



## 開示するカルテは、以下のようなものがあります。

特定の記録のみを希望される場合は、申出書の「その他」欄に記載をお願いいたします。

(「診療情報提供(カルテ開示)手続のご案内」も必ずご一読ください。)

### ■ 診察記事

医師が記載した診察に関する記録

### ■ 手術記録・麻酔記録

手術や麻酔について、医師(麻酔医も含む)や看護師が記載した記録

### ■ 看護記録

外来や入院中に看護師が記載した記録

### ■ 検査記録

血液検査、喀痰検査、心電図検査、内視鏡検査、  
画像検査(CT検査、MRI検査、PET検査など)の所見用紙  
(撮影した画像情報はCD-RまたはDVD-Rで提供)

### ■ 専門職(コメディカル)の記録

リハビリ、薬剤師、栄養部などが記載した記録

### ■ 退院サマリー

入院に至るまでの経緯や入院中の経過を簡潔にまとめた記録  
(入院の目的、入院中に実施した治療・検査など)

### ■ 他施設が当院あてに作成した文書

(診療情報提供書・訪問看護報告書など)

※作成元の施設判断により開示できない場合があります。

### ■ その他

各種診断書、検査・手術、処置の説明書・同意書、入院診療計画書など

※入院期間・治療内容によっては開示カルテの料金が高額となるケースがあります(10万円以上となるケースもあります)。

開示期間や開示するカルテを絞っていただくことで、開示の費用が少なくなる場合があります。不明な点は担当までお問い合わせください。

担当：医事課診療録 カルテ開示担当

TEL：06-6929-1221(代表) 平日9時～17時まで